

平成 29 年度  
第 1 回武蔵野市総合教育会議

日時：平成 29 年 5 月 2 日（火）  
場所：武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

平成 29 年度第 1 回武蔵野市総合教育会議

○平成 29 年 5 月 2 日（火）

○総合教育会議構成員出席者

市長	邑上 守正	教育長	宮崎 活志
教育委員会委員	山口 彭子	教育委員会委員	山本ふみこ
教育委員会委員	渡邊 一衛	教育委員会委員	小出 正彦

○総合教育会議関係者

副市長	五十嵐 修
-----	-------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	竹内 道則
子ども家庭部長	大杉由加利
企画調整課長	樋爪 泰平
オリンピック・パラリンピック 担当課長	齋藤 綾治
市民活動推進課長	佐々木 岳
子ども政策課長	勝又 隆二
児童青少年課長	原島 正臣
教育企画課長	大杉 洋
教育調整担当課長	渡邊 克利
指導課長	秋山美栄子
統括指導主事	木下 雅雄
教育支援課長	牛込 秀明
生涯学習課長	長谷川雅一
図書館長	養田 重忠

事務局	教育企画課	高橋
	企画調整課	太田、油谷

## 午後2時 開会

### 1 開会

○邑上議長 ただいまより平成29年度第1回武蔵野市総合教育会議を開会いたします。

新学期も始まって1カ月ということで、子どもたちはどのような学校生活を送っているのでしょうか。あしたからまた連休に入るということで、ちょっと一呼吸、一段落なのかなと思います。

5月、6月は運動会シーズンということで、さっき資料を見ていたら、18の小中学校のうち、16はもう春に運動会をやるということですね。市長室から大野田小学校の校庭がちょっと見えるのですが、このところ何か練習をしている風景が見られますので、大変楽しみにしたいと思っています。

それから、昨日から井の頭恩賜公園の100年祭が始まりました。きのう開会式ということで、主催者であります小池都知事に来ていただき、セレモニーを終えて、きょうからいろいろなイベントがスタートしています。あしたは武蔵野DAYで、武蔵野ファミリーフェスタ5.3というイベントがございまして、10時から行っております。その中でも、子どもたちということで、第一小学校と第三小学校の吹奏楽部の皆さん方が合同演奏を、1時半からやっていただけることになりましたので、そのときにも来ていただければいいし、全体もぜひ見ていただきたいと思っています。

後先になりましたけど、きのうの井の頭100祭の式典のときには、井之頭小学校の5年生の皆さん方が、未来宣言という形で、これからの井の頭公園をみんなで大切にしていこうということ、5年生全児童だと思えますけども、呼びかけで行っていただきました。大変好評でありました。武蔵野は井之頭小学校、三鷹は第四小学校、ともに井の頭公園の近くの学校がそのような形でコラボできて大変よかったと思っています。

連休中もいろいろなイベントがございしますが、5日には象の「はな子」の銅像ができましたので、その除幕式をやりまして、5月6日には東京オリンピック・パラリンピックへ向けたフラッグツアーという形で、これを受け取って、後で吉祥寺の中に1週間展示をしてということになります。プレゼンターの大林素子さんから渡されて、こちら側の参加者は東京オリンピックの有望地元選手として、加藤美優さんは卓球の選手で、坂本梨歩さんは水球の選手ということで、2人ともオリンピック候補の一員と思いますので、皆さん方もぜひ応援をいただけたらと思っています。

さて、本日の教育会議の協議報告事項ですが、3月3日に既に意見を聞いておりますけれども、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱につきまして、案がまとまりましたので、それを皆さん方にもう一度確認をしていただきたいということと、その中の項目にも入っておりますけれども、文化振興基本方針の策定について、小中連携教育研究協力校の研究の進め方について、学童クラブ入会状況と延長育成登録状況についての報告がございしますので、この内容について後ほど協議をしていきたいと思っています。

### 2 協議報告事項

#### (1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み 平成29年度改定案について

○邑上議長 それでは、協議報告事項(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み 平成29年度改定案について」、事務局、説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 それでは説明の前に、配布資料の確認からさせていただきます。

次第の次に資料1-1「武蔵野市教育、文化等の総合的施策大綱 平成29年度改定案」、A4横の3枚、ホチキスのものがございます。資料1-2「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」、A4の2枚のホチキスどめでございます。資料2「文化振興基本方針（仮称）策定について」、A4、1枚でございます。次が当日、席上配布ということで、A3の2つ折りの資料、席上に置かせていただいたものがございます。アンケート結果についての資料でございます。資料3「小中連携教育研究協力校の研究の進め方について」、A4、1枚。資料4-1「平成29年度学童クラブ入会児童数（4月1日現在）」、A4、1枚の横でございます。資料4-2「平成29年度学童クラブ延長育成登録状況（4月18日現在）」、これもA4横の1枚でございます。最後に資料5「平成29年度 総合教育会議 開催予定」ということです。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、協議報告事項（1）「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み 平成29年度改定案について」、ご説明をさせていただきます。

施策の大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の規定に基づきまして策定が義務づけられているものでございます。このたび平成28年度中の進捗状況等を踏まえて、29年度としての改定案を作成いたしましたので、こちらについてのご協議をいただくものでございます。

資料1-1をごらんください。まず表の左側に「平成28年6月改定」、昨年度改定した分の内容が記載してございます。その右側に「平成28年度取組状況」、その隣に「今後の取組の方向性」という記載がございます。ここまでは前回、3月3日に行いました28年第3回の総合教育会議でご確認をいただいた内容でございます。

これを踏まえまして、その右側でございます「平成29年度改定案」、こちらを今回ご説明させていただくものでございます。それでは順次ご説明をさせていただきます。主な変更部分に下線を引いてございますので、そちらを中心にご説明をさせていただきます。

まず1番目、文化振興に関するものですが、こちらは「重点的な取り組み事項」の事項名称にも変更がございまして、「文化振興基本方針策定委員会の設置と同委員会による検討」ということ。内容のほうでは、後段の下線部分になりますが、「文化振興に関する方針を平成30年度に作成するため、策定委員会を設置し、検討を開始する」ということで、具体的な年度ですとか策定委員会を設置する旨について追記をしているものでございます。

続いて「東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」でございます。前段の部分、「市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進める。市内団体等とともに実行委員会を設置し、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく」ということで、主に実行委員会を設置して市民とともに進めていくという今年度の取り組み内容について追記をしているものでございます。

なお、オリンピック・パラリンピック担当につきましては、3月までは教育委員会に所属しておりましたけれども、この4月から全庁的な取り組みをするということで、総合政策部の企画調整課のほうに組織ごと移管をされておりますので、この場をかりてご報告をさせていただきます。

続いて、「小中一貫教育の検討」でございます。こちら後段の部分、下線を引いております。「武蔵野市民科（仮称）のカリキュラム案について検討を行うとともに、小中連携教育研究協力校の研究により、今後の小中連携による教育課程の具体的な取り組みについて検討を進めていく」という内容を追記しているものでございます。

2ページになります。「学校教育施設の改修及び再整備」でございます。こちらについては全面的に記載の改定がございます。「学校施設整備基本計画（仮称）案を検討する上での法的条件や、建設条件等の整理を行う。今後予想される児童生徒数の増加に対して、必要教室数の確保や、学校給食施設の対応、地域子ども館事業に必要な施設の確保について、指定校制度の変更や学区の見直しも含めた対応策の検討を行う」という内容に改めてございます。

続いて「教育センター構想の推進」でございます。こちらも後段の部分、下線を引いているところですけれども、「教育センターのあり方について、学校施設整備基本計画（仮称）の検討状況や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援との関係を整理し、必要な検討を加える」ということで、いわゆる子育て包括支援センターとの関係について追記をしているものでございます。

それから、「総合体育館、陸上競技場施設の改修」でございます。こちらも後段の部分を追記してございます。「施設の利便性向上を図るとともに、観るスポーツ・体験するスポーツの推進を図る」という部分の記述を追記してございます。

次の「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用」、こちらにつきましては内容に変更や改定はございません。

次の3ページをごらんください。「図書館のあり方の検討」につきましては、冒頭の部分、「図書館基本計画の見直しを行い」というところをまず追記しているところと、一番最後、「指定管理者制度への移行を進める」ということで、こちらの指定管理の指定について、昨年の12月議会で議決をいただいておりますので、それを踏まえてのこのような記載となっております。

続いて、4ページ、「子どもの貧困への対応」でございます。こちらも後段の部分に変更、追記がございます。「スクールソーシャルワーカーの活動をより効果的に行うため、中学校の実情に沿った派遣を行い、小学校を含めた学校支援の拡充を図る。高等学校等修学支援事業により、高等学校等に就学した生徒への経済的な面からの修学支援の充実を図る。就学援助の入学準備金の入学前支給について、小学校入学者も対象として実施する」ということで、29年度に新たに実施する施策の内容等について追記をしているものでございます。

続いて、5ページでございます。「総合的な放課後施策の推進」ということで、前段の部分に改定がございます。「子ども協会により運営するあそべえ事業と学童クラブ事業を地域子ども館事業と位置づけ、館長の配置及び学童クラブ指導員の体制強化による子どもへの継続的な関わり、スキルの蓄積により、ひとりひとりへのきめこまやかな育成体制を確立する」ということで、今年度から子ども協会の運営による新たな体制について記載をしたものでございます。

改定案の説明については以上でございます。

最後に、資料1-2につきましては、今ご説明した内容を反映した施策の大綱の全文でございますので、適宜ご参照いただけたらと思います。

ご説明は以上でございます。

○邑上議長 説明が終わりました。

大綱につきましては、昨年度分につきましては、前回の3月の会議のときにも皆さん方からご意見をいただきまして、それをもとに今年度の改定案をつくったわけでございます。これからご質問ないしご意見をお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか、ページごとに見ていきましょうか。では、ページごとというくりでいきたいと思っております。1ページ目ということで、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

○渡邊委員 一番初めの「文化振興に関する方針の検討」は、前회のご意見を入れていただいて大分修

正があったのですが、例えば次のオリ・パラは、実行委員会のところに、「市民団体等とともに」という表現がある。それから、小中一貫のほうでは、「学識経験者や学校関係者で構成する」というふうに、構成員の内容が多少書かれているのです。こちらの文化振興のところについても、策定委員の構成の方に、どういう方が入っているかという情報を入れていただくと、雰囲気がわかっていいのかなというふうに感じました。

資料2-1のほうでは「策定委員会の設置」というところで、委員10名程度までは書いてあるのですが、構成委員にどんな方が入られるのかなというのが気になるころではありますので、その辺も少し記述できるのだったら、「などととともに」でもいいんですけど、考えられている構成員がわかったら教えていただくとありがたいと思います。

○佐々木市民活動推進課長 策定委員会の構成については後ほどご報告いたします(2)の「文化振興基本方針策定について」の中でお話をさせていただきますが、公募委員を含めまして、あるいは学識経験者あるいは文化に関しまして実際活動を行っている方などを含めた形で、現在10名程度の委員会ということで考えているところがございます。こちらの中に加えていくかという部分に関してでございますが、お話しいただきましたように、構成内容などを若干加えさせていただくということで見直しをさせていただければと考えております。

○邑上議長 重点的な各取り組みの内容についてはレベル感を合わせますかね。このようなメンバーで委員会を構成するとか。ご指摘のとおりだと思いますので、この辺ちょっと工夫をしたいと思います。ありがとうございました。

○山口委員 一番上の文化振興基本方針のところですが、ここの「重点的な取り組み事項」の書き方が他の項目とちょっと異なるように思うのです。他のところは委員会を設置して検討するというのは中身に入っていますね。ほかの項目と合わせるとするならば、ここは「文化振興基本方針策定への取り組み」あるいは「取り組みの推進」になるのかなと思うのです。ほかのところは内容にそういうものを設けるということは書いてあるんですけども、この項目の一番上の行に出てはいませんよね。だから、委員会設置ということを経めて大きなこととしてここへ打ち出したいのかどうか。他のものと合わせると、例えば下のオリ・パラだったら、「市民団体等とともに実行委員会を設置し」とここに書いてあって、オリ・パラの実行委員会設置というのが上の項目になってないですよ。委員会設置というのは、重点的な取り組みを遂行するための1つの手法ですね。ここの場合は、もちろん「による検討」というのはあるのですが、手法が上に出ていますね。なおかつ、中に内容が書いてあるのですが。ほかの項目とちょっと違うレベルになっているなと思います。

○樋爪企画調整課長 おっしゃるとおりです。重点的な取り組みというのは、より大きな全体的なところを記載するので、もとの文化振興に関する方針の検討でございますので、28年度6月改定の部分ですね、あえて策定委員会設置というところを強調しなくてもいいのではないかとご指摘だと思いますが、そのとおりだと思いますので、もとに戻させていただきたいと思います。

○邑上議長 内容的には文化振興に関する方針の検討の続きでいいということですね。継続でね。

○樋爪企画調整課長 そうですね。より詳細なところで入れてしまったのですけれども、趣旨を考えれば、より大きなところで捉えるべきと思います。

○邑上議長 進んだ感を見せようとしてしまったということでしょうか。

○樋爪企画調整課長 申しわけございませんでした。

○邑上議長 項目としては確かに方針の検討でいいんでしょうね。

○樋爪企画調整課長 そのような形に戻させていただきます。

○邑上議長 ほかにありますか。なお、1番目の「文化振興に関する方針の検討」について、後ほど資料がございますので、そこでまた質疑を行いたいと思います。3番目の「小中一貫教育の検討」についても、具体的な「小中連携教育研究協力校の研究の進め方について」、後ほどまた報告がございますので、それもあわせた形でご質問いただいても結構ですし、後ほどまたご質問いただいても結構だと思います。このページはいかがですか。

では、次のページへ行きましょう。2ページ目、「学校教育施設の改修及び再整備」、「教育センター構想の推進」、体育館等の改修、旧桜堤小学校跡地の整備等々ございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

○渡邊委員 細かいことかもしれませんが、3番目、総合体育館等々の改修等では、前のページのオリ・パラとの関係とか、その辺もあるような気がするんですが、その辺はどうなんでしょうか。もしそういうことがあれば、多少でも何かそのような表現を入れておいていただけると、そのために整備するんだよという意識が出るのかなというふうに感じるのですが、その辺はいかがでしょう。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 総合体育館及び陸上競技場の整備につきましては、特にオリ・パラのキャンプですとかそういったものを見据えて、そのために対応の工事をするというわけではなく、あくまで振興計画の中の観るスポーツに資する形で、設備を変えていくというのが主眼でございます。結果として、それがオリンピックのキャンプ誘致ですとか、そういうことに有利になっていくようなことはあるかとは思いますが、あくまで趣旨は別の部分にありますので、書きぶりについてはちょっと慎重にやりたいなというふうに思います。

○邑上議長 補助金はついていなかったでしょうか。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 補助も今どういったものをつけられるのかというのを確認しております。これがつくという確定したものはございませんが、今つくものについては確認中でございます。

○邑上議長 オリ・パラ関連の施設改修費とか、そういうのは特に補助はつかないのでしたか。

○齋藤オリンピック・パラリンピック担当課長 オリリンピックのための改修という形では、補助は今つかなくて、ここにあるような観るスポーツだとか、スポーツの機運醸成を生かしたスポーツ施設の整備については一定補助金がありますので、今そちらを使う予定でございます。東京都のほうラグビーの公認キャンプ申請に対する施設整備について、新たな補助を設ける動きがありますので、そちらは今調査をしているところでして、そちらも必要に応じて使っていきたいと思っております。

○邑上議長 整備することによって市民利用をより充実していこうということと同時に、当然のことながら、オリ・パラないし前年のラグビーのワールドカップのキャンプ等にも利用いただけたらと思っております。その辺はちょっと慎重にというお話が長谷川課長からあったのですが、余り具体的に書き過ぎて、関係者から、出さないのに何だと言われると困りますから、それはちょっと慎重に。

○山口委員 2項目目の「教育センター構想の推進」ですが、ここの下線の部分の「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援との関係」というのは、新しい視点だと思うのです。けれども、これを実施するのならば、ここに担当課が、指導課、教育支援課、教育企画課になっていますが、ここに出てこなければいけない何かほかの課があるんじゃないのかなと思ったんですけれど。

○大杉教育企画課長 ご指摘のとおりでございます。最初の説明の中でも、子育て世代包括支援センターというキーワードが出てまいりました。母子保健法がことしの4月に改正、施行されまして、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援をワンストップで実施するというところで、実際、市長部局の中では、母子保健事業と要保護児童の支援、そういう子ども家庭支援センターの連携のあり方について少し検討が始まったところではありますが、これは市全体で捉えてみれば、その後の修学期における子ど

もへの支援ということでも、ワンストップ拠点ということを目指すのが1つの理想であるということはいえるかと思えます。ただ、まだ事務局レベルでの議論でございます。

それと、そこと教育センターとの関係ですが、教育センターは、一番早期に改築する学校の中に、今の教育推進室と教育支援センターをあわせて設置できないかという考えが以前からございますけれども、その後、今度、乳幼児期からの支援の関係のことも出ましたので、いま一度改めて総合的に少し検討していきたいということで、このような記載をさせていただいております。

○山口委員 では、今後入るのですか。教育推進室というのは学校教育についてというふうになっていきますよね。

○大杉教育企画課長 担当課ですか。

○山口委員 はい、担当課です。

○大杉教育企画課長 担当課としてはそうですね。関連する課としましてはいろいろございまして、子ども政策課ですとか健康課、子ども家庭支援センターなども、そういった意味では関連があるかと思えます。ただ、項目として、「教育センター構想の推進」というところで記載があったので、今は教育に關係する3課だけでこのような記載がしてあったのです。

○邑上議長 要するに、ここでは今、子ども家庭支援センターのほうで議論が上がっている子育て世代包括支援センターについても配慮をして教育センターも考えていこうということで、子育て世代包括支援センターそのものの議論ではないということですか。

○大杉教育企画課長 それにあわせて、教育センター構想というものも、従前、委員会報告がなされたものを修正する必要があるのか、そこら辺を教育としてちゃんと検討したいということでございます。

○邑上議長 子育て世代包括支援センターというのは今どこでどの程度議論をしているのですか。

○勝又子ども政策課長 子育て世代包括支援センターにつきましては、現在、子ども家庭部、健康福祉部、教育部の3部で検討しております。まず1つは法で定められましたので、その努力義務という形で平成32年度末までに設置をするという位置づけにしております。市の中で今関連してくるのは、大きなところは健康課の部分と、あと子ども家庭支援センターが一番中心になります。この法律の趣旨自体は、就学時前、要は学童になる前までを対象とするというような法律の位置づけがございますので、一応今その枠組みでやっているのですが、先ほど教育企画課長からもお話がありましたけれども、市としては切れ目ない支援ということで、学校に上がるころの切れ目がないような形で支援をしていくべきではないかということで、今教育部も入れて、3部で基本的なところのすり合わせをしている段階でございます。

○邑上議長 そちらの議論で教育センターというのは何か出てくるのですか。

○勝又子ども政策課長 今の段階では、教育センターの具体的な協議自体はそこまで進んでおりません。今後切れ目ない支援ということで、そこがどういうふうに絡んでいくかということは、その3部の中で具体的な協議がされております。

○山口委員 もしそういうことも含めて考えるのならば、教育部の主要事業のところにもちょっとでもそれを入れておく必要があるのではないのかなと思ったのですが、そこにも全然出てない。この前、主要事業が4月に出ましたよね。全然出てないで、ここに教育センター構想の推進の中の内容として出ているということで、では、どこがやるのかなと思って。

でも、現段階だったら、教育センター構想の中で考えていくというのならば、そこにちょっとでもそれを入れておく必要があるのではないかなと思ったんです。ほかの部がかかわってやるのならば書かな

くてもいいと思うんですけれども。

○竹内教育部長 この課題については機能としてどういうふうにかかわってくるのか、あるいはその連携を図るのかということと同時に、施設を持つかどうか、施設をどこかのところで確保するか、その両方の面があって、機能であれば、これは平成32年度末なので、例えば29年度にそれを完成する形まで持っていくかどうかでいうと、ちょっとタイムラグがあるかなと思っています。施設となると、具体的にはどこかの段階でどう確保するか。場合によっては、新たに建てるとしたら、一定の時間も必要なので、そのあたりが今の段階では明確ではないので、教育の主要な事業としては、まだ打ち出しにくかったところですが、このあたりについては、また市長部局とも相談しながら、機能の面と施設の面と詰めていかないと、そのあたりはまだ明らかになってこないで、今の段階ではまだ踏み込めない状況です。

○山口委員 他の面との大きいかかわっている。それはよくわかるし、今決められないところもあるけれども、このことも含めながら切れ目のない支援ということを考えると、何かちょっとにおわせてない。どこにも出てないのに、ここだけに記載されているということですし。また、担当課も指導課と教育支援と教育企画しか出てないので、それはちょっと漏れるかな。

○邑上議長 この担当課に子ども家庭とか入れますか。入れておいてもいいですね。

○五十嵐副市長 これはきょう議論していただくための資料なので、担当課というのも、もちろん随時つけたり消したりできるのですが、先ほど説明があったように、子ども施策関係の課のメンバーと一緒に既に議論をやっておりますので、ここに記載はありませんけれども、追加していいものだと思っております。

実際に公表していく大綱としては、担当課がどこであるとかそういうものではなくて、資料1-2のほうで公表してまいります。

○宮崎教育長 ただ、単純に加えると、まだ事業名が「教育センター構想の推進」になっているので、何かそこがもう既に変化してしまったように思われると思うのですが、教育センター構想自体は、実は既に報告書は固まっているものでございまして、ただ、実際にこれを実現しようとして、まだしていない。でも、しようとしたときに、新たな視点の取り組みというか、それも必要であろうと思われてきたということで、ここに加わってきているわけですよ。ですから、例えばこの事業名だけですと、やはり市長部局のほかの課を入れていただくにしても、まだ括弧づきぐらいのステータスかなというふうにするんです。

ただ、今後はこうした一元的な子どもの発達といったものは、家庭教育との連携の中でも、学校教育も進めていかなければいけないというところはあるかと思えます。今後、教育センターというものが少し変化していくと、ひょっとして、それが子ども教育支援センターみたいに変わっていったときは、もう本当に多くの課が一緒になって、教育も一緒になって、子どもたちの切れ目のない支援を続けるんだというような形になっていくと思うのですが、その傾向がちょっと見えてきているようなところがある。ですから、この扱いはちょっと難しいなと思うのですが、今の段階で確定的な教育センター構想を土台にして、こういうことを配慮していくということを加えらしたら、ここで括弧づき程度で入れていただくなりしていく。また、そうしたことを市長部局のほうでもそのように最終的に市長が決定されますので、されたら教育委員会のほうにまた報告して承する。そういう形が一番いいかなという気はしているのです。

○五十嵐副市長 今おっしゃるように、主管課ということとはちょっと違うかもしれませんので。教育センターの構想という意味では、関係課というようなことで、考え方として少しレベル感を変えて加えておくということでしょうか。

○邑上議長 その辺ちょっと整理をしてみたいと思います。いずれにしましても、教育センター構想自体が骨でありまして、それを推進するに当たっては関連するようなところと連携を持っていこうという趣旨だと思いますので、今後その熟度が増した段階で、またこの辺の書きぶり等は工夫できたらと思います。

2ページ目はいかがですか。

○宮崎教育長 これは特に意見ということでもないのですが、2ページの上の「学校教育施設の改修及び再整備」なんですけれども、1ページ目の下には「小中一貫教育の検討」というのがありましたが、これからの学校教育の制度のあり方というものを非常に長期的に大きく考えるのと同時に、非常に短期的に対応しなければいけないことが今同時に起こっているという非常に難しい状況のときだと思うのです。

今ここに挙げられている「学校教育施設の改修及び再整備」は、かつての大綱からいくと、給食施設の部分なども取り込んだ形になっているわけですが、特にこれから20年弱ぐらいで想定される児童生徒がどうしても増加していく時期にどのように対応していくか。それでいて、それを越えた30年、40年といった将来的な教育のあり方として最も適切なものに最終的には近づいていくということを同時にどう進めるかというのは非常に重要だと思いますので、今後ともぜひ多くの方の関心といろいろなご意見とかもいただいきたいなと考えているものです。かなり重要度は増しているなという気がします。

○山本委員 今、宮崎教育長が短期的に取り組まなくてはならないことがたくさんありというふうに言われたんですけども、だからこそ武蔵野市としての考え方は、考え方としてはこうだということを1つ1つ確認しながら事を進めていかななくてはならない時期でもあるというふうに感じました。先ほども教育センター構想の話があったのですが、やはり切れ目なくということを考えて、武蔵野市がずっと大切にしている生涯学習の土台ということにつながっていくわけで、それはこういうところの記載を変えるという意味ではなく、その大切さみたいなものにもつながっていくんですよという認識を、私たちは持っている必要があるなということを感じています。

○小出委員 ちょっと聞きたいのですが、教育支援センターの大野田の場所はいつまであそこでやるんですかね。というか、あそこでずっといるんですよね。

○大杉教育企画課長 施設面で捉えまして、私のほうから。

大野田小の児童数がこれからまだ200人ぐらいふえていくような推計がございます。今回増築校舎をつくっていることで、学校教育上の教室については一定の対応ができると思っておりますけれども、子どもの数がふえる以上に、学童クラブの入所の児童がふえるという傾向がございますので、そのことを考えますと、いずれ教育支援センターのスペースをまた別の形で転用していくことも検討していかねればいけないのかなとは思っております。大野田小学校の児童数のピークがあと8年か9年後ぐらいでありますので、それよりは少し手前の時期にそういう時期が来るのではないかなと考えております。

○小出委員 まだ当分は現在のところというふうに。

○大杉教育企画課長 当面はそうです。

○邑上議長 よろしいでしょうか。それでは、最後まで行きましようか。3、4、5ページ、何かご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

○渡邊委員 4ページの「子どもの貧困への対応」で、高校就学前のお子さんたちに支援をするというので、前回の総合教育会議では、何名というのはまだ確定してないという状況だった。定例会でご報告があったんですけど、支援の方がどのくらいおられたかということをごくここでもう一回確認していただくのと、今度、新たに小学校入学者前の支援をしていくということが書かれているわけですが、大体どれ

くらいの人数を想定されているのか、聞かせていただけたらありがたいなと思います。

○邑上議長 対象人数等わかりますか。

○牛込教育支援課長 高校の入学準備金については 80 名の方に支給をしております。また就学援助で、小学校入学については平成 30 年度入学者から支給をする予定ですがけれども、これも 80 名程度という想定をしております。中学入学準備金については 75 名ということで支給をしております。

○渡邊委員 小学校入学前の方というのは、いわゆる小学校に行っているわけではないから、どうやって PR していくかとか、その辺工夫していただかないと、なかなかうまくいかないかなということをお慮するのですが、その辺は何か御案はございますでしょうか。

○牛込教育支援課長 小学校入学に当たり入学準備金を支給するのですが、翌年度の小学校入学者を対象に、10 月に就学時健診を各学校で行うのですけれども、その機会を利用して、入学準備金について周知、PR をしていきたいと考えております。

○邑上議長 よろしいでしょうか。ほかにありますか。図書館のあり方、子どもの貧困、放課後施策ですね。

○宮崎教育長 今回の渡邊委員がおっしゃった支給対象者はどのくらいであるかということ、そのときの中学校を卒業した 3 年生の生徒数に対して、どの程度の割合に差上げたかといったものを、これから経年でとっていくといいかもしれませんね。いろいろな意味で子どもの貧困というものは、市単独でつかんだ情報というのは余りないので、貴重な情報の 1 つではないかなと思うのです。まだ 1 回目なので、数字をただどこかにメモしてあるだけみたいなのなんですが、それが経年で、次第に変化がわかったり、比率がわかったりするように、資料化することもちょっと考えていったほうがいいかもしれませんね。

○邑上議長 その辺は整理をしていきましょう。ほかにありますか。

○渡邊委員 子ども協会に今年度から総括的に学童とあそべえをやっていただくようになりまして、1 カ月ぐらいたっているわけですが、その状況はどういう形で、うまくいっているかどうかの報告をいただけるとありがたいなと思います。

○原島児童青少年課長 今おっしゃったように、子ども協会の運営が約 1 カ月という状況でございますが、現在のところ、保護者からは特段の子どもに対するトラブルですとかそういったご報告は、子ども協会へも市へも上がってきてないという状況でございますので、円滑な運営のスタートが切れたかなと思っております。

また、学童クラブの保護者会が、この 5 月ぐらいから各こどもクラブで始まりますので、そういった場に、市の職員、あと子ども協会の職員なども参加することで、そういったところからも、より具体的なお話が伺えるのかなと思っております。

せんだって境南こどもクラブの保護者会がありまして、私どもも出向きましたら、その場では、運営に関しての課題点というお話は特段上がってございませんでした。後の報告事項にありますが、境南こどもクラブは児童数がちょっとふえていますので、そういった観点のお話をいただいたところでございまして、今のところ運営面でのお話というのは個別に上がってきてない状況でございます。

○渡邊委員 クレームのほうだけではなくて、そっちになってよかったねとか、そういう意見も聞けるといい。せっかく新しいことをやり出したので、ぜひそういう意見も集めていただけるといいなと思うのです。

○原島児童青少年課長 この事業の変更にかかわるそういった検証に当たっては、子ども協会とも、保護者も子どもさんも含めた形で、どのような変化があったかというところをこれから捉えていきたいと

思います。

どのようにヒアリングですとかアンケートなどを実施していくかということは今検討中でございます。そういったところで改善点、よくなった点を評価いただくとともに、課題点等々もご意見いただければなということを今考えているところでございます。

○渡邊委員 ついでに、働いている方、アルバイトさん、そういう方々の意見も取り入れていただけるといいかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○邑上議長 先日私もどうなっているかなと心配でしたので、幾つか施設を見てきました。特に学童クラブが増設になった学校ということで、千川小と一小と関前南小の3校に行かせていただきました。一番よかったのは、やはり地域子ども館としての館長さんが明確になって、学童クラブとあそべえの全体を把握されているんですね。その方が行ったり来たりしていて、それぞれの子どもの名前と、この子は学童の子とか、全体を把握されているので、それが非常によかったのではないかな。恐らくいい連携をして、事業が進められるのではないかなと思います。

そのときも、何人かの指導員に聞きましたが、増設になったところなので、ちょっとゆとりができてよかったというのは大きな意見でしたけども、比較的スムーズに移行できたのではないかなと思っています。今後またいろいろアンケートだとか、現場の人の意見だとか、それを聞きながら、課題があったとすれば、その改善に努めていければと思っています。

よろしいですか。それでは、1点目の大綱につきましては、ご意見を賜りましたので、きょういただきましたご意見を参考に再修正をして、これを決定し、公表していきたいと思っています。あわせて、重点的な各取り組みについては、それぞれの担当がこれから進めていくこととなりますので、お話にもありましたとおり、いろいろ連携をしなければいけないと思っています。教育部と市長部局と連携をして、いい事業に進めていきたいと思っていますので、ご協力方よろしくをお願いいたします。

## (2) 文化振興基本方針（仮称）策定について

○邑上議長 それでは2点目で、文化振興基本方針案策定についてということであります。事務局、佐々木課長、お願いします。

○佐々木市民活動推進課長 協議報告事項（2）「文化振興基本方針（仮称）策定について」でございます。資料2-1をごらんいただきたいと存じます。今回の報告でございますが、昨年度の活動実績と今年度の予定をまとめさせていただいたものでございます。

まず1番目は平成28年度の活動実績でございます。

（1）は「ワーキングチームによる調査研究」でございます。ワーキングチームにつきましては、企画調整課、市民活動推進課、生涯学習スポーツ課の3課及び庁内公募職員また文化事業団の職員によりまして、14名で構成をいたしました。昨年8月よりワーキングチームの会議等を開きながら検討を進めてきているものでございます。

活動の状況でございますが、1つは、先進自治体への視察を行っております。豊島区、立川市、横浜市の視察を行いました。また、学習会の実施、そして、この後にご説明いたしますアンケートの調査項目の検討、また庁内で文化的な要素を持っています事業等について調査を行ったところでございます。

（2）は「アンケートの実施」でございます。まず市民アンケートでございますが、市民の文化的な体験・活動の実態や文化施策等に対する考えを把握いたしまして、今後の方針の策定に反映させること

を目的として行ったものでございます。

対象でございますが、住民登録のある18歳以上の方、2000名を抽出いたしまして、こちらに対して郵送でアンケートを配らせていただいております。

回答期限は11月24日から12月12日までとしております。回答率は37.8%、758件の方からご回答をいただいたものでございます。

調査の内容等につきましては、市民の文化に対する関心ですとか鑑賞行動及び活動状況、武蔵野市のイメージ、武蔵野市が文化的なまちであるために市民及び行政等が行うとよいことなどにつきましてお聞きをしたものでございます。

また、こちらのアンケートと並行する形で、周辺自治体住民に関しますアンケートということで、いわゆるウェブアンケートを実施したものでございます。周辺7区市の16歳以上の方を対象といたしまして調査を実施いたしました。

アンケートの概要でございます。次のページの速報版というペーパーをごらんいただければと思います。この資料をお配りするのが当日になりまして、大変申しわけございませんでした。横長のペーパーでございます。詳細な分析などにつきまして、現在内容はまだ整理中でございますので、まず速報ということで入れさせていただいたものでございます。調査の概要等につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。

下のほうに「参考」といたしまして、周辺自治体調査についても書かせていただいておりますが、記載しておりますとおり、杉並、練馬、三鷹、小金井、国分寺、国立、西東京が今回の対象とさせていただいたところでございます。

まず文化に対して関心のある方ということで調査をさせていただきました。全体で81.7%の方が文化に関心を持っているということで、多くの方が文化に関心を持っていただいているということでございます。下の円グラフをごらんいただきたいと存じますが、「関心がある」と答えられた方が48.5%、「どちらかというに関心がある」と答えられた方が33.2%でございます、こちらの合算ということでございます。

2項目目の「過去1年間における鑑賞行動」は、過去1年間で文化的な催し等を鑑賞された方でございます。こちらにつきましても武蔵野市民の83.4%の方、8割強の方が何らかの鑑賞を行われたということでございます。なお、周辺自治体調査で行ったものでは約7割強でしたので、若干数字的な違いがございました。

3番目は「文化的な活動の取組状況」でございます。何らかの文化的な活動をされていらっしゃる方ということで調査をさせていただきました。現在31.4%の方が文化的な活動をされていらっしゃるということでございます。下の棒グラフをごらんいただきますと、下から3つ目の部分で、過去に活動していましたが、今はやっていらっしゃらないという方がございまして、これが21.6%という数字でございます。約半数以上の方が現在あるいは過去に文化的な活動を行っていたということでございます。なお、周辺自治体調査でございますが、現在、何らかの文化的な活動をしている方は2割強という数字でございました。

4番目は「子どもの文化体験」でございます。こちらはお子様がいらっしゃる方に対してでございますが、習い事ですとか創作活動、鑑賞・体験等、何らかのことをされていらっしゃるかどうかということで確認をさせていただいたところ、82.4%でございました。なお、設問にございますように、学校の授業ですとか課外活動、部活動といった、いわゆる学校で行うことにつきましては除いた形でお尋ねをしておりますので、ご家庭で自主的な形でそういったことを行っているお子さんというのがこちらの数字でござ

ございました。

下の横長の部分でございますが、文化施設等を利用したことのある方の割合でございます。幾つかの施設を確認させていただきましたが、代表的なものを幾つか速報版に入れさせていただいております。市民文化会館 66.4%、芸能劇場 19.3%、公会堂 48.0%、スイング 44.5%、吉祥寺美術館 35.9%、吉祥寺シアター 20.3%、プレイス 54.9%、コミュニティセンター 63.9% という数字をいただいております。

裏面をごらんいただきたいと思います。複数選択肢の中から幾つかお選びいただくという形で幾つかの設問をさせていただいております。

6番目は武蔵野市のイメージでございます。1位が「身近に自然を感じられるまち」、2位が「様々な食を楽しめるまち」、3位が「美しい景観・街並みのあるまち」というのが武蔵野のイメージとして多くいただいた回答でございます。そういったことから「身近に自然を感じられるまち」というイメージは特に強く、それ以外に消費活動や街並みにかかわるイメージを多くお持ちいただいているところでございます。

7項目目でございますが、「文化的なまちであるために必要なこと」をお尋ねしたところ、「身近に鑑賞・活動できる場所があること」が1位でございます。2位が「子どもが文化に触れ、心豊かに成長すること」、3位が「身近に自然歴史が感じられ、市民が大切にしていること」といったお答えをいただいております。美術や音楽が身近に楽しめるほか、特に子どもが文化に触れることが大切だと感じられているということでございます。

8番目は「市の文化施設に対する期待」でございます。1位が「子どもが鑑賞や文化的な体験ができる事業」、2位が「一流のアーティストや作家を招いた芸術性の高い事業」、3位が「伝統的な文化に触れることのできる事業」というお答えでございます。

9番目は「文化的なまちであるために市民が行うとよいこと」、10番目は「文化的なまちであるために行政が行うとよいこと」ということでお答えをいただいております。市民が行うとよいことにつきましては、「史跡や自然を大切にする」、「市内で行われている催しを鑑賞・体験する」、「子どもに文化的な体験をさせ、親しみを持たせる」。行政が行うとよいことは、1位が「子どもが文化的な体験・活動ができる事業を行う」、2位が「文化施設にて、より質の高い事業を行う」、3位が「市の文化的な魅力を広く周知する」という結果でございます。

まだ詳細な分析まで至ってございませんが、速報ということでこちらをお配りさせていただいたところでございます。

2-1のペーパーのほうにお戻りいただきたいと思います。「平成28年度の活動実績」でございますが、先ほど申し上げた「ワーキングチームによる調査研究」と「アンケートの実施」に加えまして、年度末でございますが、文化事業団、生涯学習振興事業団や3コミュニティ協議会に対しまして、それぞれの団体の文化振興にかかわる事業の実態ですとか、地域との連携及び活動上の課題などにつきまして、ヒアリングで調査をさせていただいたところでございます。

以上が昨年度の活動実績でございます。

下の部分は、先ほどの施策の大綱の部分ともかかわるものでございますが、「平成29年度の前倒し」でございます。昨年度はワーキングチームの設置など、いわゆる内部で検討を進めてきたところでございますが、今後、策定委員会を設置いたしまして、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。文化振興基本方針策定委員会という名称で現在前倒しをさせていただいております。前倒しとしては6月ぐらいにスタートさせていただきまして、来年度の8月ぐらいまでで策定を進めてまいりたいというのが全体的なスケジュールでございます。

構成でございますが、先ほども申しましたとおり、10名程度の委員をとということで考えております。4月1日号の市報で、公募委員につきまして募集をさせていただきましたが、こちらの公募委員2名を含めてということで考えております。それ以外の委員につきましては現在調整中でございます。

なお、こちらの策定委員会は来年度まで進めていくということでございますが、今年度中の目標としては、中間のまとめを行いまして、それに対するパブリックコメントなどの実施が今年度いっぱいになるのかなと考えております。

また、策定委員会への材料ということでございますが、今後ワークショップなども2回程度進めてまいりたいと考えております。

また、文化につきまして、市民の皆様とも考えていただくために、シンポジウムなども開催していきたいと考えているところでございます。

文化振興基本方針の策定についての説明は以上でございます。

○邑上議長 先ほどの大綱の中で、重点的な取り組みの1つとして、文化振興基本方針の策定という項目がございましたが、その策定に当たっての経過報告、これからの予定を報告いただいたということがあります。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○山本委員 この速報はとてもおもしろく拝見しました。速報ということなので、これからどんどん変化もしていくし、深まりもすると思うのですがけれども、5番の「文化施設等を利用したことがある人の割合」のところ、大切なふるさと歴史館が抜けているので、ここにふるさと歴史館は入れたほうがいいなと思いました。

それから、今お話を伺っていても文化という言葉の意味がとても難しいと思ったところです。3番の「文化的な活動の取組状況」で、後ろのほうの「過去に活動していたが、いまはやっていない」、「活動したことはない」という人を合わせると、結構たくさんパーセンテージになるのですけれども、結局今しているそれが文化的な活動ですと言ってあげられるのが教育だと思ったりするし、私たちもおよそ文化的ではないようなことだけど、実はそれはとても文化的だというような活動をいろいろしていると思うのです。そういうことが理解され、自分でも認識できるというのが武蔵野市民というふうになりたいものだなという考えを持っているのです。このパーセンテージにはちょっと違和感があって、いや、そんなことはないでしょうという気持ちになっています。文化的な活動に対する認識と気づきということも大事だという意味で、そのことをちょっとお話ししたいと思いました。

○佐々木市民活動推進課長 実は15施設ほど調査をさせていただいたのですが、こちらに書かせていただいたのが全てということではなく、特に文化事業団のものを中心に入れさせていただいたということで、本日はこちらのもを出させていただいたということでございます。

○山本委員 わかりました。ふるさと歴史館もどうぞよろしく申し上げます。

○邑上議長 入っているのですか。

○佐々木市民活動推進課長 ふるさと歴史館は入ってございます。

○山本委員 何%ですか。

○佐々木市民活動推進課長 9.9%でございます。ほかと比べると、若干低かったのかなということでございます。

○邑上議長 ご意見ありがとうございます。ほかに何か。

○渡邊委員 こういうアンケートのときに、どんなふうな調べ方をしたかということと、当然フェイスシートでいろいろな情報を聞いていると思うのですが、まず住民登録の18歳以上の2000名にランダムに送っている形なんですか。調査の仕方ですね。

○佐々木市民活動推進課長 基本的には無作為抽出の方に調査票を送付しているところでございます。

○渡邊委員 送って、回答があったという形ですね。あと、フェイスシートのところで、どんな項目を聞いたか、ここには載っていないんですけど、例えば年齢構成とか、男女とか、職業とか、その辺は聞かれていると思うのです。職業というか、学生さんなのか無職なのか、その辺の情報がここに入り込むと、いろいろ細かく分析できるようになりますので。特に高齢者と言うと変ですけど、退職されてからの方々の情報がかなり多いかなというふうに感じるのですね。なので、その辺の偏りとか、その辺また分析していただくと、いろいろ検討できるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○小出委員 文化というのは大変好みがありますのでね。大変よく見ますというのでも、多分1年に1回か2回ぐらいのペースで、下手すると5年に一遍でも、よく見ますよという方がいらっしゃるので、その辺で大変に難しい。好みがありますのでね。何と申しましょうか、いい文化に触れてほしいと思います。

○邑上議長 難しいですよ。テレビで見るものも全部文化活動なのか。

○佐々木市民活動推進課長 今回の調査に関しては、出向いて行って、直接ごらんをいただくという形で見ていただくのが鑑賞ということで確認をさせていただいております。

○山口委員 その件で、3番の「文化的な活動の取組状況」というのが、他に比べてすごく低いですよ。これは捉え方の問題で、今現在、生活している人で、文化的な活動をしないで1日終わるということはできないように思うのです。ただ、この項目を定められたときに、これに当てはまらなければ丸をつけないので、こういう結果になるのかなと思うのですけれど。これ以外の文化的な活動というのはたくさんありますよね。ですので、それはとり方の問題で、必ずしも取組み状況が低いというわけではないなとこれを見ながら思ったのです。

○小出委員 こういうものに対して皆さんの関心は結構深いと思います。テレビでも、教育テレビ、今Eテレというのかな、ここに出ているような項目を週に一遍ぐらい、結構ピンポイントでいろいろやっているのは知っているのですが、それを見て、生のライブというのはなかなか難しいので。

○邑上議長 文化の範囲とか定義とか、その辺が大変難しいので、それは現在では担当のほうである程度整理をしていますけど、今後策定委員会の中でも、その定義をしっかりとしてから議論を始めていただいたほうがいいのかもかもしれませんね。

○宮崎教育長 文化に関するアンケートというのは多分難しいと思うのです。というのは、文化というのは非常に前意識的なところで、あまり人の中に基準が定まっていないので、例えば「あなたは非文化的な生活をしていますか」と聞いたら、ほとんどの人が、してないと思うのです。ところが、「あなたは文化的な生活をしていますか」と言ったら、ほとんどの人が「いや、そんなことしてない」と、こっちもしてないのではないかと思うぐらい、肯定すれば極めて狭く見ようとするし、否定的なものの反対側を見ようすると、非常に広く捉えていく。お鍋だって文化鍋と言うぐらいですからね。そんなことだ思うのです。

だから、アンケートをとるときに、今聞くこと、発問は、こういうことを基準にしてという、先ほど山口先生がおっしゃっていたような、どこまでが文化的な活動なのだろうかというのを少し丁寧にガイドしないと、そういう意識はなかなかとりにくいかもかもしれません。でも、このアンケートは大変意欲的だし、こういうものをやっつけていかなければいけないだろうと思うのですが、その精度というか、本当の意味の文化というものを調べるための適正度というか、そういったものを高めるにはどうしたらいいか、それ自体が1つの大きな研究になるかもしれませんね。

○山本委員 私、毎日、文化鍋で御飯を炊いているのです。これもすごい文化活動だというわけですね。

私はささやかにカルチャーセンターでエッセイの教室を持っているのです。エッセイを書きたい、随筆を書きたいと思っている人がいつも 25 人ぐらい集まっているのですが、本当は書き出す前に、例えば身近な人に伝えるメモのようなものをちゃんと書けるということも文化的な活動だということから始まるんです。本当のところ、そのメモは道徳感覚にもつながっていくことだと私は考えているのです。だから、もう少し身近なところの文化というものに焦点を当てる必要があるのではないかな。これを見ていて、こんなはずないです。アンケートがすべてというわけではないけれど、今活動していませんとか、活動したことありませんというふうに持っていけないという意識が私たちには必要だなと感じます。

○邑上議長 いずれにしても文化というのはすごく定義が難しいので、文化振興基本方針の範囲を決めていかないと、あまりにも広過ぎると、方針づくりがなかなか難しい。その辺の定義については、最初の委員会でもう一回確認をされるのかな。それを確認してぜひ進めていただけたらと思います。

○佐々木市民活動推進課長 文化の定義に関しても、ある程度策定委員会の中で少しお話をいただいた形でないスタートが切れないのかなというふうにも思っております。今回の場合、アンケート1つずつをご説明するという形になり得ない部分もございますので、先ほど山本委員もおっしゃいましたように、ここに書いてあるものだけではないということはあると思いますが、そういったご議論を重ねていきながら、まとめていくことになるのかなと考えているところでございます。

○邑上議長 恐らく中間的な段階で、こちらの会議にも資料提供いただく、あるいは教育委員会のほうにも資料提供いただいて、またご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○小出委員 今、小学校4年生で、国語の時間に落語というのが必ず入っているんです。昔は学校寄席とって、学校でちょこちょこ行ったのですが、今、全然やってないはずなんです。たまたま私は楽しまれるのですが、小学校4年生でも聞ける。その文化に触れて喜んでくれる。食わず嫌が多い。皆さん知らないから見ないと思うんですけど、そういう時間があれば、小学生ぐらいからちゃんともう聞けるので、講談でも、そういうものに触れるところがあるので、触れさせたほうがいいのかなとは思いますが。

○邑上議長 ぜひ教育委員会で議論いただきたいと思います。

○宮崎教育長 以前は今おっしゃった学校寄席なんかも、そういうプロダクションがちゃんと組んで、学校に導入しやすいように持ってきてくれたりしたのです。最近は、逆にそういう活動が広がってしまっているというかね。

○小出委員 学校寄席といっても、今、値段が高いんです。プロダクションを通すから高いので、個人で頼むと、安くやってくれるんですけども。たまたま武蔵野市でもやっていたのです。千川小とかでやったんですけども、講師料ということで出るじゃないですか。その値段ではちょっとお安過ぎて、人に頼めないぐらい。ある程度出せば、若い子でもたくさんやってくれる子がいますので。そうすると、小学生のとき落語を聞きました。そうすると、中学、高校になれば、興味があればまた触れることもできるというパターンもありますのでね。まず触れてみないとちょっとわからない。

○邑上議長 アンケートの中でも、子どもたちに対するいろいろな取り組みが必要であるということをはかりいただいているような気がしますので、その辺も含めて、策定委員会のほうでも広く議論いただきたいと思います。

○渡邊委員 オリ・パラとの関連もあって、いろいろな外国の方が来られたときに、日本の文化とは何だろうとか、そういう話すきっかけもきちんとつくっておかなければいけないと思うのです。日本のことを語れないで、海外のことを知るといのは難しいわけですから、こういう文化を大切に、皆

さんが語れるようになっていただけるといい。当然、小中学校の教育の中にもそういうのを取り入れていくことを今やっているわけですが、社会の中にもそういうことを根づかせると、国際的な都市武蔵野になるのかなという気もしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○邑上議長 ほかによろしいですか。

### (3) 小中連携教育研究協力校の研究の進め方について

○邑上議長 それでは、(3)の「小中連携教育研究協力校の研究の進め方について」に移ります。事務局、お願いします。

○木下統括指導主事 小中連携教育研究協力校につきましては、市立小中学校において、武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書の小中一貫教育実施に向けて想定される教育指導等に係る検討課題の効果の検証などを行うとともに、小中連携教育の一層の充実を図る実践研究を実施することを狙いといたしまして、小中学校 11 校を、平成 29 年、30 年の 2 年間の指定で、研究のほうをお願いしているものでございます。

具体的な研究の内容についてでございますが、テーマは大きく 4 つございます。

1 つ目として、「指導体制等の工夫による学力・体力の向上を目的とした実践研究」です。こちらにつきましては、指導体制等の工夫ということで、3 点挙げました。1 つ目といたしましては、「小学校第 5・6 学年における一部教科担任制の年間を通した実施」ということで、第四小のほうにお願いをしております。2 点目といたしましては、「小中学校教員の相互乗り入れ事業の計画的な実施」ということで、桜野小と第二中学校で実施をしております。3 点目といたしまして、「小中学校の学級・教科担任及び学習指導員による T T の年間を通した実施」ということで、第二小学校と第六中学校で実施をしております。

テーマの 2 つ目といたしまして、「特設教科 武蔵野市民科（仮称）の実践研究」ということで、境南小学校と第五中で研究を進めてまいります。

3 点目といたしましては、「学校行事及び開かれた学校づくり協議会の合同実施を通した研究」で、井之頭小と第一中で研究を進めてまいります。

4 点目といたしまして、「小・中学校特別支援学級における交流学習等の合同実践研究」として、大野田小と第四中で研究を開始いたしました。

今後のスケジュールでございますが、2 年間の研究ということで、今年度秋以降に 1、2 学期の取り組みの状況について学校での報告をまず取りまとめたいと思っております。2 年目におきましては、この取り組みを実施した場合の有効性や方法について、また武蔵野市ならではの取り組み等について、学校から研究の成果として上げていただくというようなことで進めていきたいと考えております。

小中連携教育研究協力校の研究の進め方については以上でございます。

○邑上議長 何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○渡邊委員 いろいろな小学校、中学校でやっていただくということで期待を持っているわけですが、どういうところがどういう研究をするか、どんな形で決められていったのか、その辺を教えてくださいとありがたいと思います。

○木下統括指導主事 こちらにつきましては昨年度、28 年度の中で、校長先生方にもどのような内容で進められるかということで、まず年度当初に、現在、学校のほうで連携教育として取り組んでいる内

容を上げていただきました。その中から小中一貫教育を想定して、先ほど申しました報告書の中でもまとめてありますが、小中一貫教育を実施した際に効果的な指導ではないかということにつきまして、校長会とも相談をしながら、ここにある内容、テーマを決め、それぞれの学校の中で、現在の学校の実態とか、教員の実態を踏まえて、現在進めやすいもの、あるいは効果が上がるものということで、相談して上げられたものを、教育委員会のほうでも準用させていただいて、こちらを決めていただくということで、昨年度中に固めていったといういきさつがございます。

○渡邊委員 強制的にこれをやりなさいという形で決まったのではなくて、それぞれの小学校、中学校から、こういうことをやりたいということで決められてきたということが、自主的な活動として非常にいいのではないかなということで、期待を持って効果を知りたいなと思っていますので、よろしくお願いたします。

○邑上議長 ほかにございますか。山口委員、どうぞ。

○山口委員 私は研究のテーマをこういうふうに特化したというよさがあるかなと思っています。小中一貫教育について、協力校となると、漠としたもので、何からというのがありますけれども、研究の成果が期待できる1つの大きな要因として、特化してそれぞれのところで取り組んでいくよさがあるので、期待しています。

○宮崎教育長 11校は非常に多く感じるのですが、ある意味では研究活動とか負担感のいろいろな分散化を図っています。それと、それぞれがテーマを具体的に持っているということで、まず学校は今年何をやるかという研究構想のもとになるところからスタートするような、そういったところが全部カットされるということで負担がなくなるわけですね。それで進めていく。と同時に、これは最初の行に書かれています、主に指導面だけを中心に書かれた「小中連携教育から小中一貫教育へ」というあの報告書に示されていたものの効果検証を行っていくという形になっておりますので、これを発展させて合わせると、将来、小中一貫教育の中で取り扱う非常に特色ある教育課程といったものを研究して、よいものにすることができる。

ただ、今度もし小中が別学で行った場合でも、連携教育というのは非常に重要なテーマですので、実は大変大きなテーマを既に持っています。これは連携を進める上でも、これから大いに参考になることが得られるということで、いろいろなものを、11頭の獲物を追っているみたいなのところがちょっとあります。そういうこと自体が非常に画期的な例ではないかと思うのです。そんなに学校に負担はかけずに、みんなで共通して課題になるようなことを、自分たちの力で研究を進めていく。そのいろいろな効果をいろいろなところに役立てることができる、活用できるということで、学校は趣旨をよくご理解いただいで進めていただいているので、本当に感謝しているところです。

もう1点、ちょっとわかりにくいところがあるかもしれませんが、「武蔵野市民科（仮称）の実践研究」というのがあります。幾つかの市や区で市民科というのが置かれていて、そこに市民科という時間が設定されて、やったということがあるのですが、実は武蔵野のこれは、ちょっと違う研究をお願いしていて、いわゆるクロスカリキュラムと言っているかと思うのです。国語とか社会とか理科とか、いろいろなカリキュラムが、年間の指導計画が進んでいく中で、ここに縦軸として、これをつなぐものが出てくるわけです。武蔵野市のフィールドにして何かを学び、そして得たことを武蔵野市の生活、ライフスタイルに役立てることができるようなものをつくっていく。

表の「武蔵野市民科（仮称）の実践研究」の最初の黒丸の終わりのほうに、「総合的な学習の時間・道徳・特別活動等の関連した学習活動『ユニット』の設定」とありますが、新たに負担になる時間をつくるという形ではなくて、この授業とこの特別活動、こういったものが組み合わさって、武蔵野市民科

の1つのテーマを、いろいろな教科が一緒になって、協力してその学習を進める、こういう形ができないかということなんです。将来的にも、カリキュラム上の負担をちょっと減らすことができないかという研究にもなっていて、武蔵野市で11校がやってくれていますけど、現在の我が国でも非常に先端になる研究の1つではないかなと思っています。ちょっと補足でした。

○邑上議長 市民科については、もちろん先生方が頑張っていただけだと思いますけれども、武蔵野市の職員を使っていた方がいいのではないかと。特に協働だとか社会参画だとか、地域のこともかなり関係するようであれば、やはり地域のことは先生方以上に職員のほうが知っていますから、そういう機会があればぜひ。忙しくなるかもしれないけど。うちには優秀な職員がいっぱいいますので、ぜひ使っていただければと思います。一緒にできればいいですね。

ほかに何かご意見とかありますか。では、これでぜひいい研究を進めていただきたいと思います。

#### (4) 平成29年度学童クラブ入会状況及び延長育成登録状況について

○邑上議長 それでは、4番目です。「平成29年度学童クラブ入会状況及び延長育成登録状況について」ということで、事務局、お願いします。

○原島児童青少年課長 私のほうから、協議報告事項(4)「平成29年度学童クラブ入会状況及び延長育成登録状況について」、ご報告いたします。

資料4-1をお願いいたします。こちらが4月1日現在になりますが、12のこどもクラブの各入会状況という資料でございます。こどもクラブの右側に昨年度、平成28年度の定員を記載させていただいております。網がけになっています平成29年度の定員は、昨年度、一小と千川、関前南、3カ所につきまして整備を行いましたので、定員がふえた形でございます。ですので、昨年の定員全体から見ますと、80名増という形の1003名の受け入れ態勢で今年度スタートしたところでございます。

表の中ほどが学年ごとの入会状況となっております。一番右側の合計数でございますが、各こどもクラブへの在籍児童数の状況でございます。前年度と比較しますと、全体としましては、今年度は40名増の947名という状況でございます。

なお、29年度の定員と一番右側の合計数を比べていただきますと、定員を上回って今年度受け入れを開始しているのが、全体として5つのこどもクラブがございます。上から順番に申しますと、五小こどもクラブ、大野田こどもクラブ、境南こどもクラブ、井之頭こどもクラブ、桜野こどもクラブ、このような状況でございます。

表の下段のほうに記載を入れさせていただいておりますが、定員を超えました五小と大野田、井之頭こどもクラブにつきましては、条例でも記載がありますが、弾力的な受け入れ、おおむね定員の1割を超えた部分については受け入れるという規定に沿った形で、現クラブ室での弾力的な受け入れをしている状況でございます。また、境南こどもクラブにつきましては、放課後の学校の余裕スペースを活用しての受け入れを、現在、協力のもと行っております。また、桜野こどもクラブにつきましては、多目的室、ランチルーム部分をお借りしての受け入れというような状況で現在は行っております。今年度の夏休みに増設工事を予定しております。境南、井之頭、桜野の3こどもクラブにつきましては、夏休みの工事後、9月から環境を整えた形で受け入れて、改善を図るところでございます。

なお、昨年度と比べまして、2桁以上の増減があったこどもクラブもご紹介させていただきたいと思っております。全体的に10名以上の増減があったこどもクラブといたしましては、一小こどもクラブが昨年

に比べて16名増でございます。逆に二小こどもクラブが昨年に比べて14名の減という状況です。五小こどもクラブが12名増でございます。あと桜野こどもクラブが20名増、こういったような形の増減がありました。

資料4-1につきましては以上でございます。

続きまして、資料4-2をお願いいたします。こちらは学童クラブ延長育成についての資料でございます。

昨年度から学童クラブの開所時間を夜7時までという形で1時間延長しております。欄外にありますけれども、6時以降の学童クラブの受け入れに当たりましては、通常の育成料とは別の形で、延長育成料ということで保護者に負担をいただきまして、実施をしているものでございます。こちら各こどもクラブの在籍児童の中で、延長育成をご利用されている方の表になってございます。

各こどもクラブの延長育成をご利用される割合としては、一番右側に入れさせていただいておりますけれども、かなりばらつきがある状況でございます。また、学年ごとで見ますと、表の一番下の列になりますが、やはり1年生から3年生に上がるにつれて、延長の育成をご利用される方はだんだん減っているという傾向が出ております。これは昨年度と同じ状況でございます。

また、昨年度と比べた形で申しますと、合計数の一番下にありますように、今年度は333名でございますが、昨年度からは118名ふえた形になってございます。昨年度は215名に対しまして、今年度333名ということで、118名増という状況でございます。全体といたしましては、昨年度同時期で、学童クラブご利用の方のうちの延長育成をご利用されている方が23.7%という割合だったのですが、今年度は34.9%ということで、やはり10ポイントふえたというような状況がございます。

簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。

○邑上議長 このところ入会希望児童が大変ふえてきています。10年ぐらい前が600名台だったのかな。それが今1000名を超えているというところでありまして。しかし、何とか待機児童を出さないということの方針とし、この間、学校ないし教育委員会においては本当に協力をいただいたことを感謝したいと思っています。ここを使ったらどうかとか、逆に学校のほうから提供いただくようなケースも多々ございましたので、大変感謝をしたいということと、まだまだふえるということなので、これはもう少し幾つかの学校では協力をいただかないといけないのかなと思っています。本当に現場での対応に感謝したいと思っています。

ちょっと質問ですが、延長登録で実際に利用されているのはどれぐらいですか。

○原島児童青少年課長 資料4-2の表を見ていただければと思いますが、「合計数」の中で、「登録数」のうち、うち月額利用と、うち日額利用という形で、内数を入れさせていただいております。一番下の333名の登録数に対して、月額が180名、日額が153名という形になっております。やはり月額利用の方は、ほぼ恒常的に使っているということですので、約2分の1の方が利用されている。日額については、どちらかというと保険的な形で、通常、急な残業の対応等で帰れないという方がご利用されておりますので、基本的には月額利用者がほぼ通常の延長育成に残られているお子さんというふうに見ただければと思っております。

○邑上議長 何かご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

○小出委員 「夏休みの増設工事」とありますが、夏休みも開所していますよね。工事をしている間は、子どもたちはどうなるんですか。

○原島児童青少年課長 まず境南こどもクラブに関しましては、学校校舎内の1つの余裕スペースを提供していくという方向がございまして、その間は現在の学童クラブのところでの育成を行っております。

て、転用する場所のほうで、お子さんの育成に当たっては影響が出ない形、どちらかに引っ越しするかという形はございません。桜野だけは、4月から事前に多目的室をお借りしておりますので、そこを活用しながら、夏休みの工事中に改修を図るという形で、夏休みに引っ越しをしてということはありません。4月から9月以降を見越した形での体制で運用しているところでございます。

○渡邊委員 場所の確保もそうですが、人の確保とか、その辺の対応はどういうふうにされる予定ですか。やっというらっしゃるとは思いますけど。

○原島児童青少年課長 こちらにつきましては、入会児童数の状況をみながら、運営をお願いしている子ども協会にはその状況をお伝えしまして、職員の採用については、9月からの運用も踏まえた形で、採用の準備をしていただいております。そういった部分では、今後、急に児童数がふえない限りは、この体制の段階で、4月から職員体制はもう整っている形で準備はとっているところでございます。

○渡邊委員 あそべえと学童の一体化というか、職員の方も融通をきかせながらということもあったのですが、やはり指導の内容が大分違うから、それはそれとして、学童は学童の方を専門に雇用されるという形になるのでしょうか。

○原島児童青少年課長 学童クラブについては、有資格に加えて国の定めた研修を修了した者でないと、放課後児童支援員という指導に当たれるものではございませんので、そういった方をしっかり採用いたしまして、運営させていただいております。両事業に関わる者としてアルバイトは両方に行き来できるような形ですが、学童クラブの主たる部分については、そういった有資格者をしっかり配置して基準どおりに運営しております。

○山口委員 定員と実際の受け入れの数ですが、先ほど弾力的な受け入れということに関して、定員を上回っての受け入れというふうにおっしゃったと思うのですが、例えば境南だと余裕スペース、桜野だと多目的室を今は使っているということと、井之頭だと夏に工事がありますね。五小と大野田はどうなるのですか。五小と大野田についての対策というのでしょうか。五小は8名、大野田は12名オーバーしていますけれども、これに対する対策は考えなくてもよろしいのでしょうか。

○原島児童青少年課長 五小に関しては、今回また入会児童数がかなりふえたという状況がございますので、4月の段階で、校長先生のほうには、この状況をお話しさせていただきまして、同じく放課後の余裕教室、児童が大変多いときにはそういったところも活用させていただきたいというお話は入れさせていただいております。学校のほうから、そういった場合にはここを活用してくださいというお話をいただいているのは、五小と大野田という状況でございます。

大野田子どもクラブにつきましては、この人数であれば、現クラブ室で、法で定めている1人当たり1.65平方メートルを遵守している状況ではございますが、かなり手狭な状況もうかがえますので、子どもたちがフルに来ているときには、学校のそういった一部お貸しいただける場所をお願いしているという状況でございます。桜野子どもクラブにつきましては、弾力的な受け入れも超えているような人数でありますので、今はランチルーム、多目的室をお借りさせていただいて、解消に向けた準備を進めている。このような状況で、基本的に12クラブ全てで、市の条例でも定めている1人当たり1.65平方メートルはかなった形での運営を4月からさせていただいているというような状況でございます。

○小出委員 確認だけなんですけど、今、学童クラブは、土曜開所はしているのですか。

○原島児童青少年課長 土曜日の開所もしております。こちらは通常の利用とは別で、土曜日利用ということで保護者から登録をいただきまして、土曜日は開所しております。時間のほうも、今年度からは平日と同じような形で、夜の延長育成の対応などもとる形でやっております。

○小出委員 土曜の開所の利用状況というのは、やはり人数が出ているのですよね。

○原島児童青少年課長 きょうは資料のほうを持ち合わせてございませんが、土曜日は、登録としてはまだかなり少ない状況でして、この延長育成のご利用人数よりももっと少ないです。

○邑上議長 1桁ぐらいですか。

○原島児童青少年課長 そうですね。多いところで2桁超えている。桜野こどもクラブのような大規模になると2桁以上ですけども、おおむね1桁から10人を超えたぐらいというような状況でございます。

○邑上議長 よろしいでしょうか。それでは、予定をしました協議報告事項は以上でございます。

### 3 その他

○邑上議長 事務局、その他ありましたら、お願いします。

○樋爪企画調整課長 今後の予定につきまして、資料5をごらんください。前回もお示ししたとおり、今年度、総合教育会議を3回予定してございます。本日が5月2日、第1回ということで、次回は12月20日に第2回を予定してございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○邑上議長 全体を通しまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

### 4 閉会

○邑上議長 それでは、以上をもちまして平成29年度第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時36分 閉会